

令和3年度第1回加古川市手話言語及び
障がい者コミュニケーション施策推進委員会
議事録

日時：令和3年5月21日(金) 13:25~14:00

会場：加古川市総合福祉会館 大ホール

出席者

委員（計9名）		
杉山貴要江委員長	川添雅史委員	嘉田真典委員
荒木里津子委員	脇本廣司委員	澤田きみよ委員
清田恵委員	永井智代民委員	畠晶子委員
※山本博昭委員、船越福代委員は欠席		
事務局（計6名）		
障がい者支援課	福浦課長	福原副課長
地域生活支援係	多田係長	岡田主事
	宮本書記	田寺手話通訳者

1 開会

○杣山委員

兵庫大学の杣山です。

施策推進委員会の委員長として進行を勤めさせていただきます。

それでは、令和3年度第1回加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会を開催いたします。本日は何かとご多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございます。

まず、事務局から本日の出席状況と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局

事務局の障がい者支援課 岡田と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

まず、4月の人事異動により、事務局に変更がございますので、紹介させていただきます。

障がい者支援課長の福浦でございます。

副課長の福原でございます。

地域生活支援係長の多田でございます。

地域生活支援係の宮本でございます。

地域生活支援係の田寺でございます。

最後に私、地域生活支援係の岡田でございます。

それでは、現在の委員の皆様の出席状況につきましてご報告申しあげます。

委員全11名のうち9名の方にご出席いただいております。

なお、山本博昭委員、船越福代委員は、所用のためご欠席されております。

また、本日の委員会は、手話通訳を東播手話通訳者協会様に、要約筆記を特定非営利活動法人 兵庫県難聴者福祉協会様に、それぞれ協力いただいております。

次に、本日の会議資料について確認させていただきます。

まず、事前にお送りしております、次第、資料1としまして委員名簿及び委員会設置要綱、資料2としまして実施事業の報告について、資料3としまして加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策の推進について、以上が会議資料となります。

皆様すべて揃っておりますでしょうか。

続いて、会議の進行についてお願いがございます。

本日は障害のある方が多数参加されております。発言の際は、拳手のうえ、マイクを使っていただき、毎回、お名前をおっしゃっていただくよう、お願いいたします。以上です。

2 報告

○ 杉山委員

杉山です。

それでは、ただいまから、次第2「実施事業の報告について」に入りたいと思います。まず事務局から報告してもらい、それについて皆様からご意見やご質問をいただきたいと思います。それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

○ 事務局

【資料2の読み上げ（令和2年度実施事業について説明）】

○ 杣山委員

杣山です。ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

○ 畠委員

畠です。

資料では、朗読奉仕員養成講座の人数が 22 名となっていますが、コロナウイルスの関係で実際に受講された方は 16 名でした。

○ 杣山委員

杣山です。

ご意見ありがとうございました。

次に、次第 3 について、事務局からご報告をお願いします。

○ 事務局

多田です。

平成 29 年度から、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会を設置し、手話言語への普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及に関する施策について、ご意見を頂戴しながら実施して参りました。今後施策を継続していく中で、この委員会における当事者団体の皆様に加え、加古川市障がい者団体連絡会の身体障害、精神障害を含む当事者団体の関係者の方から意見聴取を行います。またコミュニケーション支援者の方々にも団体ごとに、実施状況や今後の課題等を、これまでより幅広く意見聴取を行うこととさせていただきまして、今回の開催をもって委員会は発展的解消することとさせていただきます。

○ 杉山委員

杉山です。ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

○ 嘉田委員

嘉田です。

障がい者団体の声をきくというのは大切だと思います。この委員会が解散した後、どのような取り組みをお考えですか。また、情報収集はどのようにされますか。

○ 事務局

事務局の多田です。ご意見ご質問ありがとうございます。

これまでの委員会で様々なご意見をいただいております。今後進めていくにあたって、その他の情報を教えていただけますか。

○ 嘉田委員

嘉田です。

直近でいえば、コロナに関する取り組みについてです。

ワクチン接種の申込は電話やインターネットが主流で、FAXでの申し込みができるかどうか。

また、聴覚障がい者がワクチン接種に行く際に、現場に向かう手話通訳者や要約筆記者の感染リスクも心配です。東京都世田谷区では、手話通訳者が優先的にワクチン接種を受けられるようにしているという事例もあるようです。

○事務局

事務局の多田です。ご意見ありがとうございます。

新型コロナウイルスにつきましては、ワクチン接種について各種報道されているところです。

聴覚障がいの方につきましては、電話での申し込みができないということについて仰るとおりです。この点につきましては、当事者のご意見を反映し、FAXでの相談を行なっております。

また、インターネットによる予約申し込みについて、障がい者支援課で相談を行なっています。

ワクチン接種会場では、受付後の問診等で情報保障が必要になります。当課へご申請いただき、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行ないます。

○澤田委員

澤田です。実施事業報告についての意見になりますが、福祉学習や『職業人と語ろう』等の事業を通じて、学齢期の子どもが障がい者コミュニケーションについて触れる機会があるということは、子どもたちにとってすばらしい経験になると思います。こういった幼い頃の経験が心の中に残り、将来コミュニケーション支援に関わろうと思う子どもたちも出てくるのではないのでしょうか。コロナの影響で縮小したとしても、今後も継続することが大切ですね。

また、加古川養護学校に通う児童への手話の指導についてですが、2年間実施されているということでかなり深く関わられていると思います。指導を経てどのように成長したのかという具体的な話も教えていただきたいです。

知的の部分については、ルビ付きの『障害福祉のしおり』を作成

いただきましたが、内容が非常に難しい。現在のルビ付きというところから、将来的には要約版のようなわかりやすい内容のものを作っていただきたいと思っています。

加えて、コミュニケーション支援ボードについて。災害時の使用が前提ということはわかっていますが、せっかく作られたものなので日常的に使えるものもあればいいと思っているので、団体の方でも考えていきます。

○嘉田委員

嘉田です。

幼い頃の手話との関わりが本当に少ないですね。小さい頃から少しずつでも関わりが持てればよいと思うので、手話や障害等との関わりを持てるよう事業を進めていってほしいと思います。

○杉山委員

杉山です。ありがとうございました。

それでは最後に、これまでの事項以外で委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。

《意見なし》

それでは、これで議長の役目を終えさせていただき、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局

事務局 岡田です。

本日は、大変充実したご意見等をありがとうございました。これまで本委員会を開催してきましたが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。これまでいただきましたご意見等を踏まえ、施策の実施に向けて進めていきたいと考えております。

これをもちまして、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会を閉会いたします。

以上